

日本年金機構からのお知らせ

マイナンバーでの手続きの開始・届書様式の変更について

○厚生年金保険関係手続きが基礎年金番号だけでなく、マイナンバーでも行うことが可能となり、手続きの選択肢が増えました。

従来は、従業員を採用した場合、年金手帳の提出を求め、基礎年金番号により資格取得届を提出していましたが、今後はマイナンバーでの提出が可能となります。

※20歳未満等で基礎年金番号をお持ちでない方は、マイナンバーを記入してください。



マイナンバーでの手続きに関するお知らせを日本年金機構ホームページに掲載しています。

○平成30年3月5日から届書様式が変更（様式統合、マイナンバー欄追加、A4縦判化等。電子媒体を含む）となっていますので、変更後の様式を使用するようお願いいたします。

○被保険者のマイナンバーが変更された場合は、日本年金機構への届出が必要となります。

今後の氏名・住所の変更の届出について

マイナンバーによる氏名・住所の変更の届出省略を可能とするため、日本年金機構では基礎年金番号とマイナンバーの紐付けを進めています。

今後、マイナンバーと基礎年金番号が結びついている厚生年金被保険者・国民年金第3号被保険者については、住民票の異動情報から年金記録の氏名・住所の情報を更新します。そのため、事業主様からの住所変更届等の提出が原則として不要となります。（届出省略の実施時期や詳細については、日本年金機構のホームページでお知らせします。）

（注）基礎年金番号とマイナンバーが紐付かない被保険者については、平成30年7月以降事業主様宛てに対象者をお知らせし、氏名・住所の変更があった場合は届出をお願いする予定です。

（詳細は、日本年金機構ホームページをご参照ください。）

なお、国民年金第3号被保険者については、別途、ご本人宛てにお知らせしますので、ご本人から氏名・住所の変更について届出があった場合は、提出をお願いします。

被保険者証関連届書の優先処理実施

平成30年4月から健康保険被保険者証の発行遅延が生じないよう、被保険者証関連届書（「資格取得届」、「被扶養者異動届」）を優先的に処理します。届書の提出時期と決定通知書の送付時期が被保険者証関連届書とその他届書とで前後することがありますが、ご了承願います。

現物給与の価額改定

報酬や賞与の全部または一部が通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額が改定され、平成30年4月1日より適用されることになりました。詳しくは日本年金機構ホームページをご参照ください。

日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構

Japan Pension Service

◆ 予約による年金相談を行っております

年金事務所では現在、「**年金相談の予約制**」を推進しております。この取り組みにより、お客様をお待たせすることなく年金相談を行うことができます。また、年金事務所は年金相談に来られる方の相談内容を事前に把握することにより必要な準備を行い、お客様に対してより丁寧な相談対応が可能となります。年金相談にお越しになれる方は、事前に年金事務所へお電話でご予約いただくことをお勧めいたします。

◆ 年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

平日（休日明けを除く） 8：30～17：15

月曜日（休日明けの初日） 8：30～19：00

⇒4月2日、9日、16日、23日

週末相談日（第二土曜日） 9：30～16：00

⇒4月14日

平成30年4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※山口県内の各年金事務所・**防府年金相談センター**（山口年金事務所管理）では、**窓口の一部**を**予約制**にしています。

予約の申し込みは「**ねんきんダイヤル**」へ！！ **0570-05-1165**
 ねんきんダイヤルに繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。

・山口年金事務所(予約 ☎ 083-922-5660)

・下関年金事務所(予約 ☎ 083-222-5587)

◆ 出張相談所開設のご案内

日	時	会 場	管轄年金事務所
4月19日(木)	10:00～16:00	菊川総合支所	下関年金事務所
4月26日(木)	10:00～16:00	豊北総合支所	
4月5日(木)	10:00～16:00	【予約制】平生町商工会	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
4月11日(水)	9:30～15:30	【予約制】光市役所	
4月25日(水)	9:30～15:30	【予約制】下松市役所	
4月11日(水)	9:30～15:30	【予約制】美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
4月12日(木)	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
4月17日(火)	10:00～16:00	【予約制】周防大島町久賀総合センター	
4月26日(木)	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
4月12日(木)	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	
4月18日(水)	10:00～12:00	【予約制】萩市役所須佐総合事務所	
4月26日(木)	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、**【予約制】**となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、**年金証書**、**振込通知書**、**年金手帳**や**健康保険被保険者証**などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの**委任状**とお見えになる方の本人確認ができる**証明書**（**運転免許証**等）が必要です。